

随意契約の状況(令和4年6月分)

No.	事業実施課所	導入(納入)課所	調達物品等の名称及び数量	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) (消費税を含む)	随意契約の理由	地方自治法施行令167条の2第1項中の該当号	備 考
24	用度課	岡山県県民生活部 市町村課指定場所	第26回参議院議員 通常選挙における視 覚障害者用資材(点 字毎日号外、愛盲時 報号外) 点字毎日号外 1,162部 愛盲時報号外 2,334部	令和4年6月22日	社会福祉法人日本盲人福祉委員会 東京都新宿区西早稲田2-1 8-2	5,704,308	社会福祉法人日本盲人福祉委員会 でのみ製造されており、契約の相手 方が特定されるため。	第2号	
25	企業局 発電総合管理事 務所総務課	発電総合管理事 務所総務課	公用車(デリカD 5)の修繕	令和4年6月27日	西日本三菱自動車販売株式会 社中四国営業本部 岡山市北区今1-10-28	1,633,272	当該車輛は、事故により自走不可と なったため、事故現場からの車輛回収 から引き続き修理できる業者を選定す る必要がある。また、使用頻度の高い 車輛であるため、早急かつ確実に修理 する必要があること。さらに、今回の 修理では重要な電装部品の交換も実施 を予定しており、専用機器(車種別専 用ソフト)によるコンピュータ診断が 不可欠である。 上記条件に合致する機器を保有し、 確実な修理を実施できるのは西日本三 菱自動車販売(株)一社であるため。	第2号	